

【広島県豊田郡大崎上島町】
1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトウェアや校務支援システムを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた「個別最適な学び」の実現と授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指します。

児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の教育の目指す姿である「大崎上島の将来を担う たくましく生き抜く子供」の育成を目指します。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度に 1 人1台端末の整備及び全教室に無線 LAN 環境の整備を行いました。また、学習視線ソフトや電子黒板、デジタルドリルを導入するとともに、教育情報化コーディネーターを配置し授業支援をおこない、GIGA 第 1 期で整備した環境が効果的に活用できるように整備してきました。

しかし、ICT 活用指導力における学校間や教職員間の差が解消できていないため、引き続き研修の実施や実践例の全体での共有により、教職員の ICT 活用指導力の平準化を図ります。

3. 1 人 1 台端末の利活用方針

(1) 1人1台端末の積極的活用

・各教科の授業や総合的な学習の時間、児童生徒会活動、校外学習、家庭学習等、校内外の様々な場面において、積極的な利活用を進める。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

・デジタル教科書や AI ドリル、学習支援ツールを活用し、「個別最適・協働的な学び」の充実を図ります。

(3) 学びの保障

・不登校の児童生徒、障がいのある児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習支援ツール等の ICT を活用することで学びの場を提供し、学習機会を確保していきます。

これらの取組を推進していくために、端末の整備・更新により児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していきます。